



【問合せ先】

第七管区海上保安本部
交通部 安全対策課
課長 浦川 和久
TEL 093-321-2931(内線2640)

令和3年8月2日
第七管区海上保安本部

夏休み最初の連休に事故多発！

～海の事故ゼロキャンペーン期間中における海難の発生状況（集計値速報）～

令和3年7月16日（金）～7月31日（土）までの間、「海難ゼロへの願い」をスローガンに海難防止思想の普及、高揚を図るため、官民一体となって「海の事故ゼロキャンペーン」を推進しました。

第七管区海上保安本部管内における海の事故ゼロキャンペーン期間中の船舶海難は16隻、人身海難は17人です。

1 海難発生状況

海の事故ゼロキャンペーン期間中における船舶海難は16隻（このうち福岡県内では5隻発生、全体では昨年比2隻増）、人身海難17人（このうち福岡県内では4人発生、全体では昨年比5人増）です。

船舶海難16隻のうち、プレジャーボートによる海難が7隻（うちミニボートによる海難が3隻）、漁船による海難が5隻発生しており、プレジャーボートによる海難を種類別にみると乗揚が2隻、運航不能が3隻、衝突が1隻、浸水が1隻です。

人身海難17人の内訳は、マリンレジャーに伴う海浜事故が11人、マリンレジャー以外の海浜事故が4人、船舶海難によらない乗船者の人身事故が2人です。

マリンレジャーに伴う海浜事故について遊泳中が10人、スタンドアップパドルボード中が1人です。（※人身海難は自殺・病気を除く）

また、上記の海難の中には、夏休み最初の連休期間中（7月22日～25日）に強風の影響により発生したミニボート（1隻）が浸水し航行不能になった事案、海水浴場等で遊泳者が沖に流された事案（3件6人）、スタンドアップパドルボード中の1人が沖合に流され陸岸に戻れなくなった事案が含まれています。

※ 令和3年7月16日～31日の第七管区海上保安部管内で発生した海難・人身事故の県別集計表は、末尾参考資料をご覧ください。

2 海の事故ゼロキャンペーン期間中の事故事例

【船舶海難】

乗揚げ事故

～花火大会観覧後に定置網に乗揚げ～



令和3年7月17日（土）1830頃、船長（男性、65歳）は、事故船舶クルーザーヨットM号（全長8.62m、4名乗船）に乗船、唐津港で行われる花火大会の観覧目的で定係地の湊浜漁港を出港し、同日1900頃、佐賀県唐津市高島北方海域に到着した。

その後、同海域にて2010頃まで花火を観覧した後、定係地に向けて航行中の同日2040頃、同海域に設置された定置網を認識していたものの夜間航行に不慣れな事もあり、定置網に接近しすぎた結果、乗揚げ航行不能となったもの。

乗揚げ後、乗船者4名は巡視艇により救助され、事故船舶は、翌18日に定置網を管理する漁協所属船2隻により引き出された。

※夜間は昼間と比べて、周囲の見通しや自船の位置関係を把握することが困難となります。夜間に航行する際は、航行する海域の定置網等の海上構造物の位置を事前に把握しておくとともに、レーダー等の航海計器を活用して航行することが大切です。

浸水事故

～強風の影響により浸水～

令和3年7月24日（土）0800頃、船長（男性、45歳）は同乗者1名と事故船舶ミニボートに乗船、魚釣りの目的で福岡県遠賀郡の夏井ヶ浜を出港し、同日0830頃、夏井ヶ浜北方海域の漁場で流し釣りを開始した。

同日0930頃、海上模様が急変し、風、波が強くなり、船内に海水が打ち込み始めた事から、これ以上釣りは出来ないと判断、出港地に戻ることにした。

航行中も海水の船内への打ち込みは止まらず、早く岸に戻ろうと速力を増速したところ、船体はバランスを崩し船首が大きく浮き上がり、船尾のエンジンが海水に浸かり機関が停止し、同日1005頃、身動きが取れなくなったもの。

事故船舶及び乗船者2名は、同日1055頃、福岡県遠賀郡若屋沖を巡回中の警察艇により救助された。



※気象海象を事前に把握することは勿論のことですが、現場に着いた後も海上模様を確認し、レジャー活動中に海上模様について不安を感じた場合は、早期に取り止める判断も大切です。

【人身海難】

溺水事故

～海水浴場での遊泳事故～



令和3年7月23日（金）1030頃、事故者（男性、17歳）は、高校の友人6名とともに福岡県糸島市の芥屋海水浴場（管理された海水浴場以外のもの。）に訪れ、遊泳を開始した。

同日1050頃、事故者は友人とともに沖合向け遊泳中、深みにはまり溺れてしまい、一端、友人のみで救助を試みたが、事故者が海中に沈んでしまったため、周囲に救助を求めたところ、近くを遊泳していた元ライフセーバーの女性に救助されもの。

その後、事故者は、救急隊に引継がれ、ドクターヘリで病院に搬送された。命に別状はなし。

帰還不能事故

～風に流され帰還不能～

令和3年7月25日（日）1330頃、事故者（男性、29歳）は、10人のグループで北九州市若松区の岩屋海水浴場（開設された海水浴場）に訪れ、遊泳を開始した。

同日1720頃、事故者は浮き輪（直径約1メートル）を持ち、友人2名（浮き輪なし）と海に入り、泳いでいたところ、陸側から沖に向かって吹く風に押され、沖へと流されていった。事故者は手足を使い陸へ戻ろうとするも、風に押され、沖へ流され、砂浜からも友人2名からも離されたもの。

この様子を砂浜から見ていた友人が、同日1735頃、警察に通報し救助を求め、水難救済会所属船により救助された。事故者に怪我等はなし。



※開設されていない海水浴場等では、監視員不在による発見の遅延により、救助機関への通報が遅くなる可能性があります。

ライフセーバーや監視員がいる管理された海水浴場で泳ぐこと、子供だけや1人で泳ぎにいかないこと、天気が悪い時や海が荒れているときは泳がないこと、沖に流されないように注意することが重要です。

3 海の事故ゼロキャンペーン期間中の活動

海の事故ゼロキャンペーン期間中における第七管区海上保安本部管内の啓発活動は以下の通りです。

- 関係機関との合同パトロール 7件
- 海の安全教室 10件
- 一日海上保安官による啓発活動 2件
- FMラジオ等を通じた啓発活動 5件

その他、巡視船艇によるプレジャーボート等小型船舶の船長に対する安全指導や海事関係機関等に対するポスターの掲示依頼・リーフレットの配布など海の事故防止について啓発活動を行いました。

参考：各種行事等の実施状況



関係機関との合同パトロール（福岡、唐津）



一日海上保安官による啓発活動（吉岐）



海の安全教室（対馬）



FMラジオを通じた啓発活動（門司）

4. 海難防止のためのお知らせ（継続周知）

本年7月31日（土）に海の事故ゼロキャンペーンは終了しましたが、令和3年7月16日（金）～8月31日（火）までの間、プレジャーボート運航者、マリニアクティビティ愛好者などのマリンレジャー活動者や遊泳者の安全意識の向上とマリンレジャーに伴う事故及び死亡・行方不明者の減少を図ることを目的とした「夏季安全推進運動」を実施中です。

5. 海難防止啓発活動等に関する情報発信

第七管区海上保安本部では、本年7月29日（木）に北九州航空基地で定例記者懇談会を開催し、海の事故ゼロキャンペーン期間中における海難発生統計等に関する資料（本年7月27日（火）現在までの資料）を報道関係者各位に配布しています。

6. 関係資料等参考リンク

走錨防止ポータルサイト

URL: <https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kaijyoukoutsu/soubyo.html>



遊泳中の事故防止に関する資料はこちら

URL: <https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/data/yuueityuunojikoboushi.pdf>



SUPの事故防止に関する情報はこちら

URL: <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/sup/>



釣り中の事故防止に関する情報はこちら

URL: <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/fishing/>



海の安全情報 海の事故防止対策 ～海の事故ゼロを目指し～
各種安全情報はこちらから

URL: <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/jikotaisaku.html>



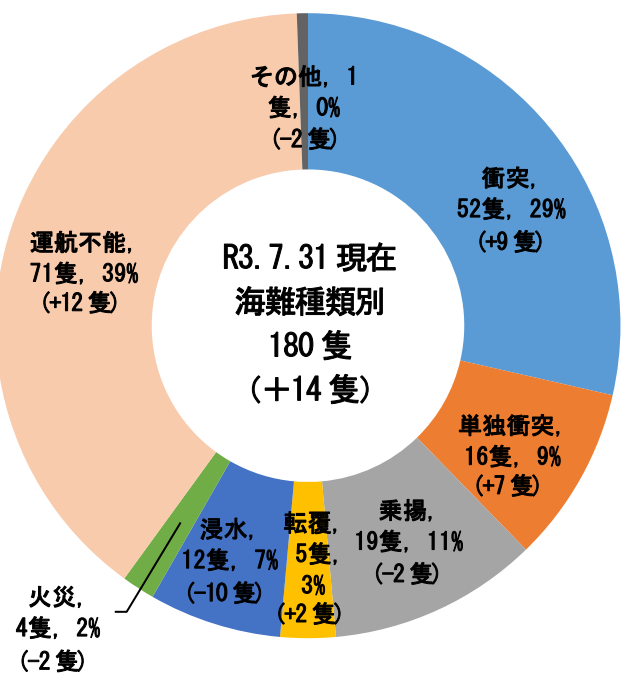
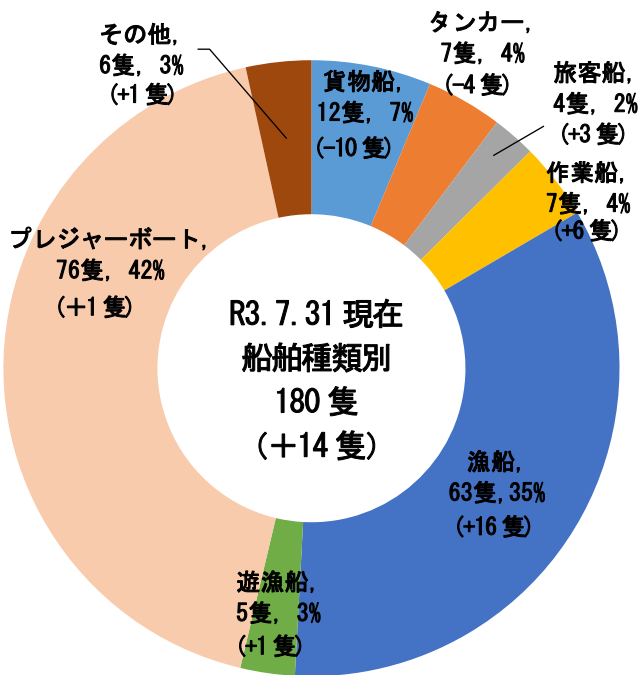
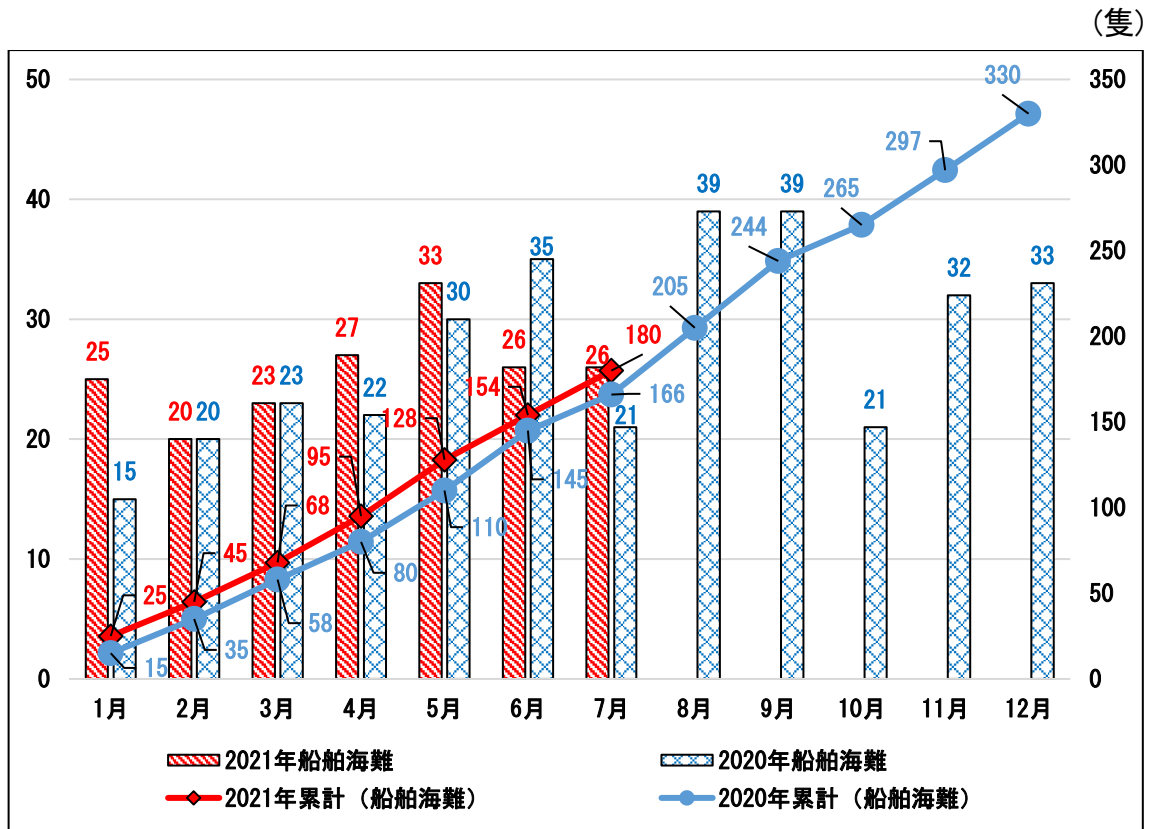
第七管区海上保安部管内の詳しい海難・人身事故統計はこちらから

URL: <https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kaiiko/anzentaisaku/kainan/kainannogenkyoutotaisaku.pdf>

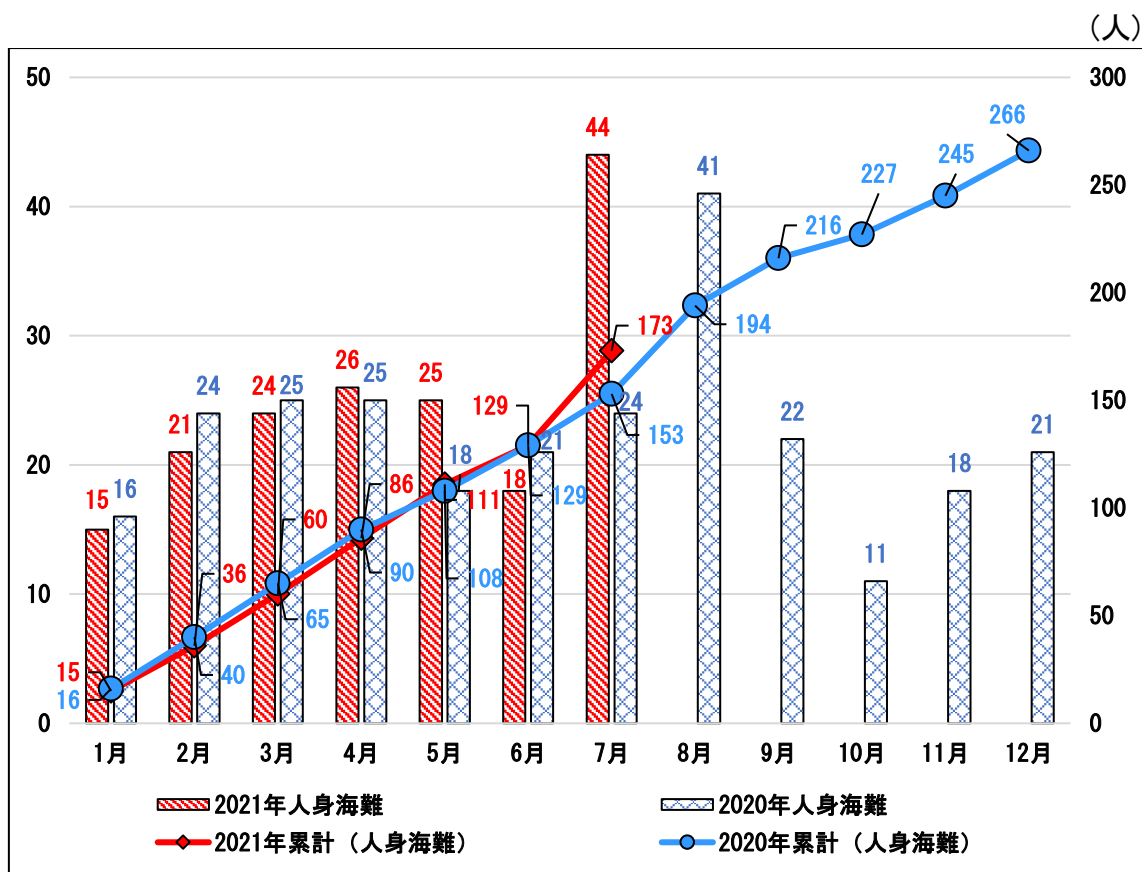


※参考資料（括弧内は前年比）

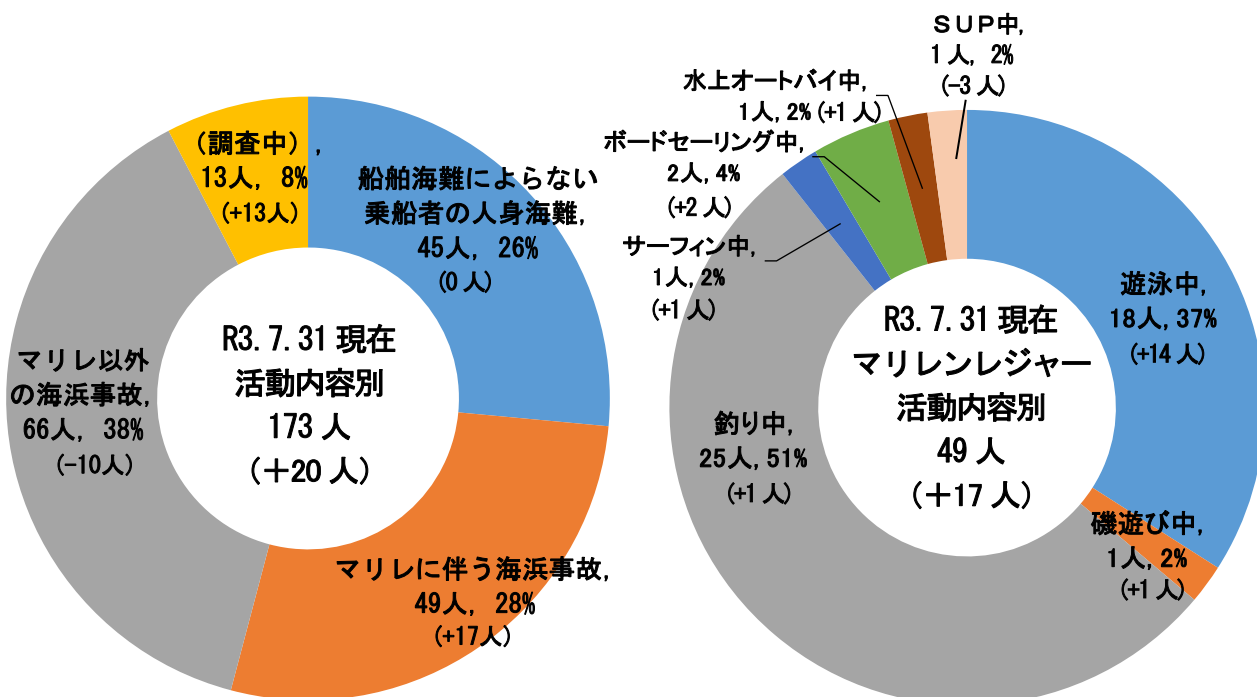
【船舶海難】（第七管区海上保安本部管内・令和3年1月1日（金）～7月31日（土））



【人身海難】（第七管区海上保安部管内・令和3年1月1日（金）～7月31日（土））



※昨年7月の人身海難については、緊急事態宣言により小中学校等の夏休みが短縮されたこと、更に令和2年7月豪雨等による悪天候の影響を受けたことなどから、マリレジャーに親しむ方々が減少し、令和元年以前の過去10年の平均発生数40人と比較して28人と大幅に件数が少なかったものと考えられます。本年については、比較的天候に恵まれたことから、マリレジャーに親しむ方々が増加、特に7月に入って遊泳中の事故が15人（前年比11人増）と増加しています。



【県別発生状況】

(第七管区海上保安部管内・令和3年7月16日(金)～7月31日(土))

船舶海難の県別集計表 (括弧内はミニボート数)

(隻)

	福岡	山口	佐賀	長崎	大分	総計
遊漁船	1			1		2
漁船	1			3	1	5
プレジャーボート (括弧内はミニボート)	3 (2)	1	2 (1)	1		7
貨物船				1		1
旅客船				1		1
総計	5(2)	1	2(1)	7	1	16

人身事故の県別集計表

(人)

	福岡	山口	佐賀	長崎	大分	総計
船舶海難によらない乗船者の人身事故		1			1	2
マリンレジャーに伴う海浜事故	3	2	1	5		11
マリンレジャー以外の海浜事故	1	2			1	4
総計	4	5	1	5	2	17